

「CSC-富山大学奨学金」募集要項

富山大学（以下「本学」という。）では、中国国家留学基金管理委員会（以下「CSC」という。）との覚書に基づく「CSC-富山大学奨学金」（以下「奨学金」という。）により、本学大学院博士課程又は博士後期課程（以下「博士課程」という。）で学位取得を目的とする中国人留学生（毎年新規で20名まで）を受け入れます。

1. 本学で受入可能な指導教員の教育・研究分野

本学で受入可能な指導教員の教育・研究分野については、以下の①又は②のいずれかになります。

①大学院理工学研究科理物理学専攻（博士後期課程）サステイナブル地球環境学プログラム

②大学院医薬理工学環（博士後期課程）応用和漢医薬学プログラム

2. 申請資格

中国の国籍を有し、申請時点で CSC が定める申請資格要件を満たし、以下の（1）から（4）のいずれにも該当する者

※CSCへの申請資格は、<https://www.csc.edu.cn/>を確認してください。

（1）本学大学院博士課程への出願資格を有し、博士学位の取得を目的として入学しようとする者（2026年4月入学予定者含む）、または申請の時点で富山大学大学院博士課程に在籍している1年次生の者

（2）本学が求める学術能力及び語学能力（英語又は日本語）を有している者

（3）その他、CSCが別に定める申請基準を満たしている者

（4）本プログラムによる課程を修了した後、中国に帰国しなければならないことに同意できる者

3. 申請方法

以下の申請書類を、全て PDF にして指導教員又は予定指導教員を通して、電子メール添付により、2025年12月22日（月）から2026年1月14日（水）までの期間（申請書類必着厳守）に、本学の学務部国際課留学支援担当（cscsch@adm.u-toyama.ac.jp）宛てに提出してください。

[申請書類]

（1）申請書（別紙様式）[word]

（2）推薦書（任意様式）

※推薦者は、本学における指導教員又は予定指導教員としてください。

（3）在籍する大学又は出身大学の成績証明書

[注意事項]

- ・ 申請書類は、全て日本語又は英語で作成してください。
- ・ (3) の証明書が中国語の場合は、公印付きの日本語又は英語による翻訳を添付してください。

4. 本学における経済的支援

入学試験受験時の検定料、入学時の入学料及び在学期間中の授業料（本学の標準修業年限分の金額を上限とする。）は原則として不徴収とします。

ただし、CSC-富山大学奨学生の採用決定時に博士課程に在籍している場合は、検定料および入学料の不徴収の取り扱いは適用されません（支払済み分は還付されません）。授業料は、奨学生の受給開始学期から不徴収となります、学期途中で受給を開始した場合は、翌学期から不徴収となります。

5. 奨学生の受給者の選考及び決定

- ① 申請書類をもとに、本学の「CSC-富山大学奨学生専門委員会」において受給候補者を選考します。
- ② 申請者全員に選考結果を通知し、受給候補者には奨学生推薦書を送付します。
- ③ 奨学生推薦書を受領した受給候補者は、CSCへ奨学生の申請を行い、CSCの選考を受けてください。
- ④ CSCの選考により奨学生受給者に決定した申請者は、CSCが発行する合格証明書の写し（中国語及び英語）を本学の学務部国際課留学支援担当宛てに提出してください。

6. 実施スケジュール（予定） ※【】は実施機関を示す。

(1) CSC-富山大学奨学生の受給決定後に本学へ出願する者(2026年10月入学者)

2025年12月22日～2026年1月14日	奨学生受給候補者選考の申請受付【本学】
2026年2月中旬～3月上旬	奨学生受給候補者の選考・通知【本学】
2026年3月下旬～4月下旬	奨学生受給者選考の申請受付【CSC】
2026年5月	奨学生受給者選考【CSC】
2026年6月上旬～中旬	奨学生受給者決定・採否通知【CSC】
2026年6月中旬～下旬	大学院博士課程入試出願【本学】
2026年7月	大学院博士課程入試【本学】
2026年8月	大学院博士課程入試合格発表【本学】
2026年8月	大学院博士課程入学手続【本学】
2026年10月	大学院博士課程入学【本学】

(2) 本学の入試に合格している者及び博士課程1年次在籍者

2025年12月22日～2026年1月14日	奨学生受給候補者選考の申請受付【本学】
2026年2月中旬～3月上旬	奨学生受給候補者の選考・通知【本学】
2026年3月下旬～4月下旬	奨学生受給者選考の申請受付【CSC】
2026年5月	奨学生受給者選考【CSC】
2026年6月上旬～中旬	奨学生受給者決定・採否通知【CSC】

7. 奨学生受給候補者及び奨学生受給者の資格取り消し

以下のいずれかに該当する場合には、奨学生受給候補者又は奨学生受給者の資格を取り消します。

- (1) CSCでの選考の結果、奨学生受給者に決定されなかった場合
- (2) 本学に提出された申請書類に、偽造、虚偽記載その他の不正があった場合。
この場合、CSCにおいて奨学生受給者として決定した後であっても、資格を取り消します。
- (3) その他、本学において奨学生受給候補者として選考された後に判明した事情により奨学生受給者として不適切であると本学が認定した場合

8. 注意事項

- (1) 本学に提出された申請書類に不備がある場合は、受理しないことがあります。
- (2) 本学に提出された申請書類は返却しません。
- (3) 本学に提出後の申請書類の記載の変更は認められません。

【本件に関する問い合わせ先】

富山大学学務部国際課留学支援担当
E-mail : cscsch@adm.u-toyama.ac.jp